

第 76 回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

1 趣旨

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事であり、毎年春に天皇皇后両陛下の御臨席のもと、式典行事や記念植樹を行うものです。

令和 8 年春季に愛媛県で開催される「第 76 回全国植樹祭」を広く全国に周知し、開催機運を高めるため、第 76 回全国植樹祭基本構想の開催理念を踏まえた愛媛県らしいシンボルマークの原案を広く募集します。

【開催理念】（「第 76 回全国植樹祭基本構想」より）

- ① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。
- ② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。
- ③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします。

2 応募要領

(1) 募集内容

第 76 回全国植樹祭基本構想の開催理念を踏まえたシンボルマークの原案
なお、次の基準により審査を行います。

- ① 親しみがもてるような、魅力的なデザインであること。
- ② 大会の開催理念を踏まえたデザインであること。
- ③ 啓発物品等に活用しやすいデザインであること。
- ④ 愛媛県らしさを感じさせるデザインであること。

※愛媛県の概要については、別添参考資料「わたしたちの愛媛県 2023」を参考にしてください。

- ⑤ 過去の大会の作品やその他既存の作品に類似していないこと。

(2) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(3) 応募方法

「封書」又は「えひめ電子申請システム」により以下の記載内容を明記して 8 の応募先までご応募ください。

- ① シンボルマークの原案
 - ② シンボルマークの説明（作品への思い・意図など）を50～150字程度で簡潔に記入してください。
 - ③ 応募者の氏名（ふりがな）
 - ④ 郵便番号・住所・電話番号
 - ⑤ 児童・生徒の場合は学校名・学年
- ※学校で児童・生徒分を一括して応募される場合は、それぞれの作品の裏に①②③⑤を明記してください。

(4) 提出方法

【封書の場合】

- ・別添の応募用紙（A4縦）に原案と応募者情報を記載の上、1部を提出してください。※可能な限り両面印刷で提出してください。
- ・画材、色数、画法（手書き・CG等）は自由です。
- ・応募用紙はホームページからダウンロードできます。

(URL)

<https://www.pref.ehime.jp/h35900/syokujyusai/theme-symbol-bosyu.html>

【電子申請の場合】

- ・応募フォームにアクセスし、応募者情報を入力の上、原案（デザインデータ）を添付して、提出してください。
- ・画材、色数、画法（手書き・CG等）は自由です。
- ・デザインデータのファイル形式はjpeg、jpg、pngのいずれかとし、5MB以内で提出してください。

3 応募期間

令和5年11月8日（水）から令和6年1月17日（水）17時まで

※封書の郵送は当日消印有効。電子申請の場合は締切時間までに受信した作品を有効とします。

4 注意事項

(1) デザインについて

- ① 1人何作品でも応募できます。
- ② 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去のコンクール等で入賞していないものを指します。
- ③ 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- ④ シンボルマークに文字を記載しないでください。

⑤ 次の（ア）又は（イ）のシンボルマークデザインとしてください。

（ア）指定されたデザインを使用する場合

- ・愛媛県のイメージアップキャラクターであるみきやん、ダークみきやん、こみきやん（以下、「みきやん等」という。）を使用したキャラクターデザイン（A～D）のいずれかをそのまま使用し、背景や周りを描いてください。
※みきやん等を今回のシンボルマークデザインの応募以外の用途で使用することを禁止します。（みきやん等のデザインをシンボルマークデザインの応募以外の用途で使用する場合は事前に申請が必要です。）
- ・みきやん等のサイズや位置は変更してもかまいません。
- ・応募用紙（A～D）をご使用ください。

A	B	C	D
みきやん1	みきやん2	みきやん・こみきやん	みきやん・こみきやん・ ダークみきやん
			

（イ）オリジナルデザインの場合

- ・背景、周りを含むオリジナルのシンボルマークをデザインしてください。
（※みきやん等のデザインは使用しないでください。）
- ・応募用紙（E）をご使用ください。

(2) その他

① 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、全て第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）に帰属するものとします。

また、実行委員会解散後の入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て愛媛県に帰属するものとします。

② 入賞者（著作者）は、実行委員会又は実行委員会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとします。

③ 入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを実行委員会に無償で提供するものとします。

④ 入賞作品は、必要に応じて調整や補作を行います。

また、啓発物品の印刷物、関連グッズの作成及びWEBサイト利用等、異なるサイズの二次的著作物を制作する場合があります。

- ⑤ 応募に必要となる費用は、応募者の負担とします。
- ⑥ 応募作品は返却しません。
- ⑦ 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村名）及び氏名のみ公表します。（児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表します。）

5 近年の全国植樹祭シンボルマーク例

第 75 回大会【埼玉県】	第 74 回大会【岡山県】	第 73 回大会【岩手県】
埼玉県のイメージキャラクター「コバトン・さいたまっち」を使用したシンボルマーク	岡山県のイメージキャラクター「ももっち・うらっち」を使用したシンボルマーク	岩手県のイメージキャラクター「わんこきょうだい」を使用したシンボルマーク
		

6 審査及び発表

- (1) 審査は、大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会において厳正に行い、最優秀作品をシンボルマークの原案として使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、令和6年3月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。
なお、入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 最優秀作品は、各種イベント等での展示、印刷物への掲載を行います。
- (4) 入賞者の発表は、入賞者の住所（市町村）及び氏名のみ公表します。
（児童・生徒に関しては、学校名と学年も併せて公表します。）

7 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞 50,000円
優秀賞	3点程度	賞状、副賞 10,000円

※入賞者が18歳以下の場合、副賞は図書カードなどの記念品となります。

8 応募及びお問合せ先

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局（愛媛県農林水産部森林整備課内）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話：089-912-2486

F A X：089-912-2594

E-Mail：syokujusai@pref.ehime.lg.jp

※えひめ電子申請システムを利用して電子申請をする場合は、愛媛県農林水産部
森林整備課のホームページにアクセスし、応募フォームから申請してください。

(URL)

<https://www.pref.ehime.jp/h35900/syokujyusai/theme-symbol-bosyu.html>